

Title	アダム、スミスの財政学
Sub Title	
Author	星野, 勉三
Publisher	三田学会
Publication year	1911
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.5, No.3 (1911. 4) ,p.317(107)- 327(117)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	アダムスミス記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19110415-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

106 part of the empire which contributed most to the general defence and support of the whole.

幸か不幸かスミスの此理想は實現せられなかつたのである。米國は遂に獨立を遂げた英國の首府は今も依然としてテムズ河畔に存するのである。さりながらスミスの理論に説破せられ合衆國の獨立に依りて實物教訓を與へられたる英國民は遂に傳來のマーカントailsシステムを擲ちて光榮ある自由貿易主義に移つたのである。加奈陀、濠洲、南亞等の各植民地はスミスの立案とは頗る異りたる形式を取つて進んだのである。然も彼の主張に係る植民地貿易の開放と本國民と植民地人民との待遇の平等とは毫も彼の旨意に反せずして立派に成就せられたのである。唯一つ植民地が自由貿易論の泰斗たる彼に背きて保護制度を採用するに至りたるは寧ろ彼の喫驚する所ならんも、是れに依りて其植民地の人民は満足しつゝあるを見れば彼は苦笑を洩すに止まるであらう。而して植民地が大英帝國の防衛維持の爲めに經費の一部を支出す可しとの點も既に或程度まで實行せられるのみならず、將來は益々其範圍を擴張せんとする傾向將に明かなる次第なればスミスも亦瞑するに足るのである。

アダム スミスの財政學

星野勉 三

アダム スミスが經濟學の鼻祖なる事は何人も知る所なれども、彼は又財政學の組織者なる名譽をも併せて擔ふ可き者にして、尤も其の以前には獨逸に官房學者あり佛國に重農學者ありて、各獨特の財政論を試みたれども、未だ以て組織立ちたる學問と稱する程のものを生ずるに至らざりき。然るにスミス出づるに及びて茲に初めて稍々財政學と稱し得可きものを生ずるに至り、其の學説は延て十九世紀の中葉に至る迄歐羅巴の學界を支配するの勢力を有したり、されば彼の財政學説の研究は財政學史上最も興味ある問題にして、又實に近世財政史の研究とも稱する事を得可きものなり。以下余輩は本論を三分して先づ第一にスミス以前の學説を簡単に紹介し、次にスミスの學説を叙して其以前の學説に對して如何なる特色を有すかを示し、終はりに及んで現今の財政學上スミスの學説は如何なる價値を有するかを述べんとするなり。

アダム スミスの先驅者は重農學者にして、尤も其の以前に當たりて獨逸にはユスチ、ゾンネンフェルス等あり、佛蘭西にはボアギルベール、ポーバン等ありたれども、其所説の如きは嚴格なる意味に於ては未だ非學理的にして、其財政學と纏まりたる研究の發生は遙かに後の事に屬し、兎も角も學理的の研究と稱す可きものは先づ重農學派の所説より初まるものと云ふ可し。

左ればスミスの學説を正解するに便にせんが爲めに其先驅者たる重農學者の説を簡單に紹介せんに、抑も十八世紀の中葉に當たりて此の如き學説の生じたるに就ては種々の原因の存するならんも、其最も重大なるものは之を分ちて三となす事を得可し、即ち第一はケネー、チュルゴー等に依りて經濟學の發達したる事にして、財政學は此智識を借りて非常なる進歩をなすに至れり、而して第二はモンテスキュー、カント等に依りて國家哲學研究の勃興したる事にして、第三は國民頭腦の發達と共に往時の所謂、依らしむ可し、知らしむ可からずの主義に満足する事能はず、進んで國家の財政に容喙せんと欲し、特に佛國革命の如きは大に此機運を

盛んならしめしかば、益々財政學研究の必要を感ずるに至りたるなり。

然らば此の如き原因に依りて起りたる重農學者は如何なる學説を主張したるやと云ふに、今其財政に關する部分のみを紹介せんに、之は重農學派の干渉主義に反對して起りたるものなるが故に、自由放任、自由競争の説を主張したるは當然にして、特に其自由放任説の如きは財政學に關する所最も大なるが故に今少しく之を説かんに、此の如きは重商主義の國家萬能説に反對して生じたるものなれば國家の職務を頗る狭く解釋し、只外敵の侵入及び内敵即ち犯罪人の跋扈に對して國民を保護すれば充分にして、斷じて積極的に國利民福を増進するが如き行動を採る可からずと稱へ、即ち國家を以て夜廻はり人足視したるなり、而して國家の職務を此の如く狭く解釋すれば其遂行に要する支出なるものは亦頗る少額なる可く、此の如くんば國費は僅少の租税を以て支辨する事を得可し、之故に國家は官業を營む可からず、消費税を徴收す可からず、其國費の支辨に當つ可きものは只地租あるのみ、之れ土地資本勞力なる生産の三要素中純生産物を與ふるものは土地のみなるが故に土地單税を課す可しと主張するに至れり、以上述べたる所は重

農學派財政説の最も重要な點にして余輩は勿論之に賛成する者にあらず、此の如きは國家萬能主義を牽制する反對の極端説としては頗る有益なるに相異なしと雖も、眞面目に學理上より檢する時は國家の職務を消極的に解釋す可しとか、或は土地のみが生産的なりとか、地租以外の租税を全廢す可しと云ふが如きは到底賛成する能はざる所なり、去れば重農學派に屬する有名なる人物大ミラボアの如きも、其財政の局に當たるに至たりては租税收入の三分の二は之を所得税に依り他の三分の一丈け地租に依らんとし、又チュルゴアの如きも入市税の維持を主張する勢にして、學理上の單税主張者も其實際に當たるに及んでは到底之を實行する事能はざりしなり、然れども余輩は之れが爲めに重農主義の功蹟を觀過する者にはあらず、即ち學理上より云へば、兎も角も財政學らしき物を作りて後來の研究に刺激を與へ、又實際上より云へば當時國家の不必要なる束縛干涉を退け、尙錯雜せる租税制度を大に簡單ならしめしが如きは財政史上特筆に價する事實なりと云ふ可し。

二

扱てアダム・スミスの財政學説は如何と云ふに、彼は重農學派の後に起りて屢々其主張に反對したれども、大體に於て重農學派と同一の意見を持つるものにして、只多少の誤謬を訂正したるに過ぎざるが故に、重農主義を以て自由派財政學發達の第一期と認むればスミスの財政學を以て其第二期と認む可きものなり。

之よりスミスの學説を掲げて如何に其前人の誤謬を訂正したるかを示し、併せて富國論第五編の財政學は其如何なる點に於て以前の著述に抜んずるやを示さん。

スミスは財政學に獨立の地位を與へず、之を經濟原論の附録として富國論の第五編に挿入したり、而して其特色は經濟原論と同じく創見にあらずして編纂の巧みなるにあるなり、即ちスミスは明瞭なる哲學的頭腦を以て前人の學説を訂正編纂し、且つ豊富なる實際的智識を以て之を説明したりしかば、頗る公平にして又實際に適合す可き學説を生じ、而して又經濟原論の智識を應用し、其國家經濟が國民經濟に及ぼす影響を明らかにしたるが如きは、亦大なる貢獻と認む可きものなり。

今スミスの學説を委細に觀察するに、富國論第五編は筆を先づ支出論に起てせり、之れ今日の學者も尙爲す所にして頗る適當なる方法なりとして、此方面に於てはスミスは全然重農學者の意見を繼承して改良の跡を示さず、即ち國家の職務を頗る狭く解釋するが爲めに其支出に對しては常に反對の態度を探り、國防費警察裁判費普通教育費等は之を替すれ共、産業獎勵費、高等教育費等には反對せり、而してスミスの國家支出に對する態度は大體に於て重農學者の夫れと異なる所なけれども、其多少勝れりと認む可き點は、彼は頗る實際界の事情に通せしかば必ずしも絶對的に以上の所論を主張せず、時として爲政家行動の大方針は之に依りて利害孰れをより多く生ずるやにありて、若し差引き利益多きに於ては進んで之をなす可きものなりと主張し居るが故に、以前に述べたる内外敵の防禦以外の費用は絶對的に支出す可からずとの説を飽く迄主張するものとは認む可からず、之れ理論上より云へば統一を缺くとの非難はある可けれども、亦頗る實際に適合したる穩當なる學説なりと稱する事を得可し。

次に説明す可きはスミスの租稅論にして、彼は富國論に於て如何なる國家と雖

も野蠻の狀態を脱したるものは、到底官有財産の收入のみを以て其支出を支辨し得可きものにあらず、其收入の大部分は之を租稅より得ざる可からずと稱して頗る租稅論の研究に重きを置き、其收入論は殆んど租稅論より成り立つの有様なり、然らば彼は租稅に付て如何なる意見を持せりやと云ふに、先づアダム、スミスの租稅論と云へば何人も左の如き租稅の四法則を連想する事なる可し。

- 一、國民は其政府を維持するが爲めに其能力に比例して納稅せざる可からず、即ち國家の保護に依りて得たる收入に比例して納稅す可きものなり。
- 二、各人の納付す可き租稅は明確ならざる可からず。
- 三、租稅は納稅者に最も便宜なる時と方法とに依りて徵收せざる可からず。
- 四、租稅は成る可く徵稅費の少なき事を要す。

右の四法則はアダム、スミスの租稅の法則として頗る有名なるものなれども、スミスの創見にはあらず、實は其以前に既にモンテスクの稱道したる所にして、只スミスに依りて明瞭なる形となされたるのみなり、而して何人も此法則に反對する者はある可からずと雖も、此の如きは殆んど自明の理にして敢てスミスを待ち

四 後之を知るにあらず、只研究を要す可きものは如何にして此法則を實行す可きやの問題たるなり。

扱て右の法則第一より屢々スミスをして所得税の主張者にして他の諸税を排斥するが如く考ふる者あれども決して然らず、其公の造營物の使用に依りて人民が利益を受けたる際に之れが對償として支拂ふ可き手数料の如き、又は収益税の如きも之を排斥するものにはあらざるなり。

然らば直税と間税とに關するスミスの意見如何と云ふに、彼は必ずしも直税のみを主張する者に非ず、即ち前に掲げたる四法則に適合するに於ては、之を直税として直接に收入より徴收すると、又は間税として之を商品等の價格に加へ、間接に消費者の收入より徴收するとは其全然關せざる所にして、實に又消費税をも賛成する者なり此の如き説は今日より之を見れば恰も當然なるかの如くなれども、當時重農學者の土地單税一點張りの租税説と比較すれば一大進歩と云はざる可からず、即ち重農學者は當時錯雜せる税制を矯正せんとするの希望と尙國家の職務を制限し其支出を減すれば其之を支辨するが爲めに多種なる租税を要する

ものにあらずとの意見より土地單税を主張したれども、スミスは其前提の過れるを觀破し、租税を土地より徴收したるのみにては到底國費を支辨するに足らず、又生産的なるものは必ずしも土地のみにあらずとなして單税説を退け、地租以外の直税は勿論、其他消費税の如き間税をも徴收す可しと主張したるなり。

富國論第五編の最終は公債論なり、スミスの國家説を知る者は何人と雖も彼は徹頭徹尾公債反對論者なりとの推測を下すなる可し、即ちスミスは國家は個人の如く巧みに財産を利用し得可きものにあらずとの意見を有し、且つ當時歐洲各國が切りに公債を募集するを見て、此の如き状態が繼續するならば歐洲各國は早速破産の悲運に遭遇するに至る可しとの意見を富國論に公にしたりければ、只此句のみを讀みたる者は彼を以て公債の大反對者と見做したれども、彼は例に依りて公債に關しても決して此の如き偏頗の意見を有するものにあらず、即ち國家は屢々臨時支出の必要あることを認め、其戰爭の際の如きは勿論として、又平時に於ても屢々此の如き必要あるものなれば、其際には公債に依りて支辨するを宜しとし、公債は舊資本を徵發するの害あれども租税も亦年々構成さるゝ新資本を徵

116 收するの害あり、而して公債として資本を國民の手より奪ふは恰も彼等に大打撃なるかの如く見ゆれども決して然らず、政府が公債を募集す可く餘義なくさるゝに當たりては其應募者は必ず高き利息を得可く、而して公債證書なるものは政府なる最も信用の高き債務者に依りて發行されたるものなるが故に、圓滿に流通し其所有者は之を賣拂ふ事に依りて利益を得、以て其資本を増加するに至る可しとの説をさへ稱へたり、之を以て直ちにスミスは公債獎勵論者なりと云ふ事は得ざれども、亦富國論の數頁を讀み彼を以て公債反對論者なりと解釋するは大なる誤謬なる事を知るに至る可し。

三

スミスの財政論は後生に如何なる影響を及ぼし、又現今如何なる價值を有する哉と云ふに、英國に於てはミルの時代は勿論として、尙近時に至る迄財政學と云へばスミスの模範に則りたる附録的財政學にして、租稅轉嫁問題の如き又は財政制度の國民經濟に及ぼす影響の如き問題は屢々研究されたるも、リカード一輩の手に依りて行はれしかば實際の方面を觀過し、スミスの所論に對して或は退歩にあ

らずやと疑はしむるに至れり。

然るに爾來國家の職務に關する學説は漸次變化し、只に軍事、司法のみならず、苟も國利民福を増進す可きものは皆之を行ふ可しと云ふに至りしかば、財政學中支出論は又大なる變化を蒙り、スミスの所論の如きは到底之を應用する事能はざるに至れり、次に租稅論は如何と云ふに經濟原論の智識を以て説明を試むるのみにては未だ充分なりと云ふ事能はず、爾來租稅論は長足の進歩を爲し來たりしかば此點に於ても亦スミスの所論は骨董品たるの觀を生ぜり。

此の如くなればスミスの財政學は其小なる一部を捉らへて云へば確かに尙謹聽に値す可き所多しと雖も、其全部より云へば最早古物と認めざるを得ざるなり、然れども財政學の研究は富國論の出版に依りて大刺激を蒙り、又好指針を得、其今日の狀態に達したるは實にスミスの賜なりと云ふ可きものなり。